



共 第 1 7 号		漁業権者：尾崎漁業協同組合	漁場の位置		阪南市尾崎町地先
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の区域		次の基点第6号、ア、イ及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、尾崎港防波堤内を除く。
第1種共同漁業	あさり漁業	1月1日から12月31日まで	点の位置	基点第6号	
	えむし漁業	1月1日から12月31日まで		基点第8号	北緯34度22分31.7秒 東経135度15分02.0秒
	おごり漁業	6月1日から10月31日まで			阪南市尾崎町と新町の境界（トクサ川川口中央）
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで			北緯34度21分35.7秒 東経135度14分03.5秒
	かき漁業	1月1日から12月31日まで		ア	基点第6号から真方位320度、500メートルの点
	あわび漁業	1月1日から12月31日まで			北緯34度22分44.1秒 東経135度14分49.4秒
	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで		イ	基点第8号から真方位320度、200メートルの点
	がんがら漁業	1月1日から12月31日まで			北緯34度21分40.7秒 東経135度13分58.5秒
	とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで			

